

平成 21 年 5 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社フュートレック
代表者名 代表取締役社長 藤木 英幸
(コード 2468 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理グループ長 嶋田 和子
(TEL 06-4806-3112)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 8 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 21 年 6 月 19 日開催予定の第 9 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 変更の理由

- (1) 平成 16 年 6 月 9 日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るため社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 88 号)が平成 21 年 1 月 5 日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと(いわゆる「株券の電子化」をいいます。)から、これに対応するために、株券の存在を前提とした規定の削除及びその他所要の変更を行うものであります。
- (2) また、本変更に係る経過的な措置を定めるため附則を設けるものです。
- (変更案附則第 1 条および第 2 条)

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条～第 6 条 (条文省略) <u>(株券の発行)</u> 第 7 条 当社は、株式に係る株券を発行する。 (自己株式の取得) 第 8 条 当社は、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。	第 1 条～第 6 条 (現行どおり) (削除) <u>(自己株式の取得)</u> 第 7 条 (条文省略)

(株主名簿管理人) 第 <u>9</u> 条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 3. 当社の株主名簿 <u>(実質株主名簿を含む。以下同じ。)</u>、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。 第 <u>10</u> 条～第 <u>45</u> 条 (条文省略) (新設) (新設)	(株主名簿管理人) 第 <u>8</u> 条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 3. 当社の株主名簿<u>および新株予約権原簿</u>の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿<u>および新株予約権原簿</u>に関する事務は、<u>株主名簿管理人</u>に委託し、当社においてはこれを取扱わない。 第 <u>9</u> 条～第 <u>44</u> 条 (現行どおり) <u>附則</u> 第 <u>1</u> 条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、<u>株主名簿管理人</u>に委託し、当社においてはこれを取扱わない。 第 <u>2</u> 条 <u>前条および本条は、平成 22 年 1 月 5 日まで有効とし、同日の経過を持って前条および本条を削除する。</u>
--	---

以上